

議員提出議案第9号

最低保障年金制度の実現に関する意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成22年12月9日

提出者 上 原 しのぶ

賛成者 宮 内 正 巖

〃 浜 田 佳 資

最低保障年金制度の実現に関する意見書

消えた年金問題は、国民に大きな衝撃を与えた。国の責任で1人残らず、早急に解決し、年金への信頼を回復することが求められている。

900万人を超える国民年金だけの人の平均年金月額、約4万7000円にすぎない。無年金者は、現在100万人を超えるものと見られる。増大する無年金・低年金者は、苦しい生活を余儀なくされている。そのうえ高齢者には、税金の負担増による国保・介護保険料の引き上げ、後期高齢者医療制度実施に伴う負担増がある。

2004年の年金改革の前提とされていた2007年度納付率80%の達成率は、2007年度66.3%、2008年度61.5%と下がり続けている。高過ぎる保険料の上に、正社員の解雇や非正規切りの横行による貧困の広がり、年金不信の高まりなどが背景にあるとみられる。

日本の公的年金制度は、その役割を果たせなくなっており、地域経済への打撃も深刻である。最低保障年金制度以外に公的年金制度をよみがえらせる道はないと考える。全国市長会も2006年11月に続き、2007年6月に「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため」最低保障年金を含めた国民的な議論と見直しを求める要望書を国に提出している。また、国連社会権規約委員会は2001年8月、日本政府に対し最低年金の必要を勧告している。

以上の趣旨を理解され、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 国の責任で1人残らず「消えた年金」問題を解決すること。
- 2 消費税増税によらない最低保障年金制度を1日も早くつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月 日

生 駒 市 議 会